

米国の対日イメージと政策

——マクロ分析の試み——

五味 俊 樹

一 はじめに

二 米国外交の伝統的パターン

(一) 「孤立主義」

(二) 「国際主義」

(三) 「道義外交」

三 対日外交における「メシア的論理」と「バランス・オヴ・イメージ」の構造

四 「ペリー・ショック」から「パール・ハーバー」へ

(一) ペリー来航——日露戦争

(二) 日露戦争——日米戦争

五 「密月時代」から「対日不信」への回帰

(一) 日米戦争——沖縄返還

(二) 沖縄返還——現在

米国の対日イメージと政策

六 おわりに

一 はじめに

一八五三年のいわゆる「黒船来航」以来、今日に至る日米関係の特徴を一言で表現するとしたら、それは「協調と対立の繰り返し」ということになる⁽¹⁾。この特徴づけは、単純明解であり、決して間違っているわけではない。しかしながら、「協調」や「対立」という言葉は、あくまでも日米関係における現象面の特色を描写したにすぎず、なぜ「協調」や「対立」を生み出すか、という原因を説明するものではない。本稿が目指すものは、まさにその点にある。

ところで、約一四〇年にわたる日米関係にかかわる実証研究は、枚挙に遑がない。しかし、それらの大半は個別の事例研究であり、日米関係の「時間」や「争点」を超えるところの一般仮説の提示には至っていない。筆者の知る限り、その種の研究は個別研究に較べると無きに等しい状況にある⁽²⁾。

むろん、それは己むをえないところがある。なぜならば、研究者は実証に際し、常に「禁欲的態度」が要求されるため、過度の単純化や抽象化を差し控える傾向があり、故にグラント・セオリー (grant theory) の提示には慎重だからである。かくして、ミクロ分析の量産化となるが、反面「木を見て森を見ない」虞れが出てくることも否めない。

そこで、本稿ではあえて「思想の冒険」に挑み、日米関係のマクロ分析的視座を提示することにした。ただし、筆者の関心領域が現在、「米国側から見た日米関係」にあるため、本稿もその範囲に限定せざるをえない。また、ここで提示しようとする仮説は、あくまでも中間的段階にすぎず、最終的結論は今後の研究を経て出されなくてはならない性格のものである。

(1) ちなみに、細谷千博・本間長世編『日米関係史〔新版〕』有斐閣選書、一九九一年のサブタイトルも「摩擦と協調の一四〇年」となっている。

(2) 必ずしも明示的ではないものの、一般的仮説に類似した分析視座がうかがえるものとして、Akira Iriye, *Across the Pacific*, Harcourt, Brace & World, Inc., New York, 1967 および増田弘『日米関係史概説』南窓社、一九七七年がある。

二 米国外交の伝統的パターン

米国による対日政策の構造を解析しようとする場合、米国外交の全般にわたる伝統的パターンを踏まえておくことが肝要であると思われる。なぜならば、日米関係が米国の対外政策の中にあつて、他の地域と別個に独立して存在するわけではなく、有機的な結び付きを持っているからである。加えて、米国の対外関係の歴史の中で培われた国民意識が、日米関係にも例外なく反映しているためである。

一般に、米国外交には二つの伝統的パターンがあるといわれている。その一つは「孤立主義 (isolationism)」または「内向的政策 (introversive policy)」であり、もう一つは「国際主義 (internationalism)」または「外向的政策 (extroversive policy)」である。⁽¹⁾ さらに、これら二つのパターンから派生する特徴として、その行動態様が「道義的」ないしは「メシア的」⁽²⁾ 性格を帯びる。

では、米国は何故にこうしたパターンや行動態様をとるようになったのであろうか。それを解明するためには、しばらく米国史を繙かなくてはならない。

(一) 「孤立主義」

米国は、一七七六年の建国時およびその後の約百年というもの、今日的表現を用いれば「発展途上国」であった。当時の先進地域であるヨーロッパの列強と米国が対等に伍することは、パワーの面からして事実上不可能であった。したがって、米国にとって、ヨーロッパの国際政治からできる限り「距離」をおくことが賢明な策であった。⁽³⁾

実際、ジョージ・ワシントンやトマス・ジェファソンらの建国の指導者たちは、そうした考えを繰り返し強調するのであった。たとえば、ワシントンは大統領職を去る際の「告別演説」において、「われわれにとっての外交上の大原則は、諸外国との政治的結び付きをできる限り少なくしつつ、通商関係を拡大することにある⁽⁴⁾」と訴えていた。つまり、米国のとるべき道は、ヨーロッパ列強の覇権闘争に巻き込まれないようにしながら、貿易に勤しみ、国民経済の迅速な発展を遂げることであった。「政治的孤立主義」の選択は、弱小国が「適者生存」するための、いわば「保身の術」であったと解せよう。

さらに、それを明確な「主義」として打ち出していくのが、第五代大統領、ジェイムズ・モンローであり、「モンロー・ドクトリン」(一八二三三年)の呼称で知られているものである。⁽⁵⁾この時期、ロシアを含むヨーロッパ列強は、機会ある毎に南北アメリカ大陸への勢力拡大を狙っており、独立してまだ半世紀しか経っていない米国にとって、列国の対外行動は脅威に満ち、列国から「離れる」ことが得策であった。

加えて、米国がヨーロッパ世界を「遠ざけよう」とした背後には、もう一つの理由があった。そもそも米国社会は、歴史的にみて、政治から宗教に至る諸々の抑圧を逃れてヨーロッパからやって来た移民によって構成されていた。彼らは「新世界」に夢を託し、「旧世界」を拒んだ人々である。したがって、ヨーロッパとの関係を意識的に「断絶」し、

独自の理念を持つとうとするのは、むしろ自然の流れであった。⁽⁶⁾

「旧世界」から離れようとする国民意識はその後も継承され、たとえば、二十世紀に入つての第一次および第二次世界大戦に際し、米国民の多数がぎりぎりのところまで参戦に反対し、中立の立場を期待したのはそのことを如実に物語っている。⁽⁷⁾

かくして、米国は建国以来、通商分野は別にして、対外接触を極力避けようとする傾向にあった。国民は、いわば「巨大な孤島」において生きてきたのであり、故に、米国は元来、「社（外）交上手」でないところがある。

(二) 「国際主義」

ところで、米国は時代や地域を超え、終始一貫して「孤立主義」の外交パターンをとってきたのだろうか。答は「ノー」である。米国史をつぶさに検証していくと、別のパターンが見出される。すなわち、それは「国際主義」と称しうるものであり、米国が外へ外へと向かおうとする外交パターンである。「内向的性格」を有する「孤立主義」の伝統とは対極をなすものであるが、何故そうした外交スタイルが同一の国から生まれるのだろうか。そのメカニズムの解明にあたっては、「孤立主義」と同様、「移民国家＝米国」という特異な国の成り立ちに注目しなくてはならない。

今日の米国ではいざ知らず、建国期における人々の心奥には、「旧世界」すなわちヨーロッパ世界に対する「劣等感」が存在した。⁽⁸⁾それは、事情の差異はあるにせよ、母国を離れざるをえなかった「逃亡者の意識」に由来する。しかし、そうした意識を払拭し、自己の存在を意義づけるためには、「旧世界」を対極におきながら、自らが選択した「新世界」の「優越性」を誇示する必要があった。そこで、彼らは「旧世界」と「新世界」とを二分し、一方にマイナス、他方にプラスの価値を付与することでそれを行った。

たとえば、フランスからの移民、ヘクター・セント・ジョン・ド・クレヴクール (Hector St. John de Crèvecoeur) は、独立革命頃のエッセイ『あるアメリカの農夫からの手紙』の中で、次のように新世界を讚美している。

ここは、ヨーロッパにおけるような、すべてを所有する大貴族と何もかも所有しない人民の群とからなっているのではない。ここには、貴族も宮廷も国王も僧正も、いかなる教会の支配もない。……何千人も使用しているような大製造業もないし、洗練された奢侈品もない。富める者と貧しい者とは、ヨーロッパにおけるように、お互いにへだたりあつてはいない。……われわれは、ために勞し、飢え、血を流すような君主などもっていない。われわれは、世界に現存する最も完全な社会なのである。⁽⁹⁾

つまり、「旧世界」は封建制故の諸拘束、貧富の格差、門地による宿命など、多くの呪縛で満ち溢れている。ところが、「新世界」はそうしたものから解放されて、自由、平等、そして機会均等が約束された理想の地として意識されたのである。

こうした国民意識 (ナショナリズム) は、「旧世界」への反動として、米国における「新しい体制」アメリカン・デモクラシー」を至高かつ絶対のものへと昇華する機能を果たした。加えて、アメリカン・デモクラシーこそが普遍的体制と捉えるが故に、それを「世界の鑑^{かがみ}」として、他にその光を及ぼさなければならぬ⁽¹⁰⁾とする「使命感 (mission)」を生み出していたのであった。換言すれば、独立革命で獲得した「アメリカ的価値」を世界に「輸出」すれば、他の諸民族も「救済」されるとする「メシア思想」の出現である。かくして、米国には、建国当初から少なくとも「意識の面」では「孤立主義」と対極をなす「国際主義」または「外向的志向」が存在した。

実際、十九世紀に入ると、一八〇三年のいわゆる「ルイジアナの購入」を皮切りに、それまでのミシシッピ川以東の領土を出て、西方に拡張の動きを取り始める。そして、一八六七年「アラスカ購入」を果たすと、一連の西進運動は終息し、米国は北米大陸における今日の領土を掌中に収める。米国の「外向的行動」はそこでとどまることを知らず、太平洋から東アジア、およびカリブ海から広く南アメリカにまで広がっていくのであった。⁽¹⁾

ただし、ここで注目すべきことは、米国が領土拡張や勢力圏の拡大を行っていった地域は、もっぱら北米大陸の西方の地、アジア・太平洋、そしてラテン・アメリカであって、ヨーロッパではなかった点にある。もつとも、当時における米国の国力と人々の意識を考えれば、至極当然であった。

(三) 「道義外交」

ところで、米国の拡張行動は、時として実体がヨーロッパ列強のそれと大差ない場合でも、彼らの心の中においてはそれが「罪」と意識されず、むしろ「善なる行動」として肯定される傾向があった。そこには先に論じた「メシア思想」が介在するのであるが、しばらくその典型的事例をみることにしよう。

米国は一八四〇年代において集中的に北米大陸内の領土拡張をはかる。一八四五年のいわゆる「テキサス併合」もそうした動きの一つであったが、「併合」への反対論を説得するために、一つの「魔法のような言葉」が使われた。その「魔術師」は、当時、『ザ・ユナイテッド・ステイツ・マガジン』と『デモクラティック・レビュー』の編集者、ジョン・L・オサリヴァン (John L. O'Sullivan) であった。彼によると「テキサス併合」は、「年々増加する何百万人ものわが国民の自由な発展のために神が割り当て給うたこの大陸をおおって拡大していくという、われわれの明白な運命」⁽²⁾にほかならないのであった。

しかし、これは領土拡張を糊塗するための詭弁を弄したにすぎなかった。ところが、「併合」が「神の意向」に基づくものだとするレトリックは、米国民が「罪の意識」にさいなまれる必要のない効用を持った。それどころか、彼らの心は、いまだ「アメリカン・デモクラシー」の恩恵に浴していない人々に、その恵みを分かち合おうとする「使命感」に染まっていく。¹³ そうなると、未開の地（フロンティア）は搾取の対象ではなく、「米国文明」の伝播の地と映り、膨張は「義」を果たす行為として正当化された。

さて、もう一つの事例として、第二十六代大統領、セオドア・ローズヴェルトによるラテン・アメリカ地域への政策ないしは姿勢をあげることができる。十九世紀末になると、米国は西半球における国際政治場裡で自国の優位を求めようになった。ちょうどこの頃は世界的にみても帝国主義の時代に相当し、ヨーロッパ列強は世界各地で軍事力を背景にその支配圏を拡大していた。そこで米国は、先に指摘した「モンロー主義を採用し、ヨーロッパ列強がそのような行動を西半球でとることに反対し、西半球の小国に対して干渉する権利はもっぱらアメリカにあると主張したのである。」¹⁴ そうした米国の姿勢を明確に打ち出していったのが、T・ローズヴェルト大統領だったわけである。彼は一九〇四年十二月の年次教書において、カリブ海問題に触れ、こう述べるのであった。

……合衆国がいささかでも領土を渴望しているとか、西半球のほかの国ぐにに関して、それらの諸国の幸福に資する以外の何らかの計画を抱いているとかいうのは、事実ではない。わが国が望んでいるのは、近隣の諸国が安定し、秩序を保ち、繁栄するのを目にすることだけである。……（ただし）文明社会のきずな全般に弛緩を生じされる慢性的な非行ないし無能力は、アメリカ大陸であれ、ほかのいずこであれ、最終的には、いずれかの文明国による干渉を必要ならしめるであろう。そして西半球においては、モンロー主義を信奉する合衆国としては、そのような非行な

いし無能力のはなはだしい事例に際して、ためらいつつではあるが、国際警察力の行使を余儀なくされるであろう。¹⁵⁾

この教書は、ベネヴェラが一九〇三年、債務不履行のために、英独伊国による武力干渉を受けた事件などを意識して語られたものであった。「非行」や「無能力」とはその意味であるが、重要な点はそうした「非文明的行為」に対し、米国はそれを是正する「干渉権」を保有すると言明していることであろう。それはまさしく「後進の地」に「文明」を「教導」しようとする「メシア思想」の具体化であった。

- (1) この指摘はきわめて一般的であるが、参考までに基本書をあげると、有賀貞・宮里政玄編『概説アメリカ外交史』有斐閣選書、一九八三年があり、特に、序章の有賀論文「アメリカ外交の伝統」は、まさしく同様のテーマを扱っている。
- (2) こうした外交スタイルを批判的に取り扱った古典的文献として、George F. Kennan, *American Diplomacy, 1900-1950*, University of Chicago Press, 1951 (邦訳『アメリカ外交50年』岩波書店、一九五二年)が示唆に富む。
- (3) 斎藤眞『アメリカ史の文脈』岩波書店、一九八一年、二二ページ参照。
- (4) "Washington's Farewell Address," *Annals of the Congress of the United States*, 4th Cong., 2nd Sess., 1786-1796, p.2878.
- (5) 「モンロー・ドクトリン」が米国政府のいわば公式的考え方になっていったという指摘について、Dexter Perkins, *The Evolution of American Foreign Policy*, 2nd ed., Oxford University Press, New York, 1966, pp.33-38.
- (6) ヨーロッパと精神的に「断絶」しようとする意識について、斎藤、前掲書、九一―四ページを参照。
- (7) ちなみに、Robert Dallek, *The American Style of Foreign Policy*, Alfred A. Knopf, New York, 1983, pp.126-132を参照。
- (8) 有賀貞『アメリカ史概論』東京大学出版会、一九八七年、七一ページ。
- (9) 大下尚一・志邨晃佑・平野孝編『史料が語るアメリカ』有斐閣、一九八九年、一四二―一四三ページ。
- (10) 斎藤、前掲書、二二ページ。
- (11) 具体的事例としては、ハワイ併合、米西戦争の副産物としてのフィリピン・タム・プルトリコの領有、パナマ運河地帯の永久租借権の獲得、などがある。
- (12) 大下ほか編、前掲書、八九ページ。

(13) そうした発想の原初形態は、一八〇三年の「ルイジアナ購入」に際してもあった。トマス・ジェファースンは同年の教書の中で、「併合」に伴う同地方の「政府の変更が新たに迎え入れたわれわれの仲間にとって恩恵となるようにすること」(傍点引用者)と訴えていた。

(14) 有賀貞「アメリカ外交の伝統」本間長世編『総合研究アメリカ、⑦アメリカと世界』研究社、一九七六年、三四ページ。

(15) 大下ほか編、前掲書、一四二ページ。

三 対日外交における「メシア的論理」と「バランス・オヴ・イメージ」の構造

いままでの言及は、米国外交にみられる伝統的パターンのいわば「復習」にすぎなかった。そこで次に、そうした伝統的パターンが、本稿のメイン・テーマである「対日政策」とどのように関係してくるかを検討してみたい。

米国にとっての、日本を含む東アジア地域は、フレデリック・ジャクソン・ターナー (Frederick Jackson Turner) が意義づけたところの北米大陸における「フロンティア」が消滅した後の「新たなフロンティア」として想定されたと思われる。実際、一八九八年にはハワイを併合し、米西戦争によってフィリピン・ダラムを獲得するのであった。

それでは、フィリピン・ダラムよりさらに西に位置する中国、そして北方の日本に対してはどうかであったのだろうか。両国に対する米国の関心は、それ以前からすでに始まっていた。すなわち、米国が中国(清国)と外交関係を結んでいくのは、一八四四年の望厦条約においてであったし、日本の場合には一八五四年の日米和親条約であったことは、周知の通りである。この時期は、先に論じた米国の西進運動が展開され、かつまた北米大陸における「フロンティア」が消滅した時と符合し、米国による西方への拡張の動きを如実に物語っている。

米国史の文脈からすると、日米関係は広義における西進運動の一環として出発したことになるが、以後、今日に至る

までの両国の歩みは時に友好的であったり、また時に交戦したりで、紆余曲折を経てきている。ところが、そうした日米関係も、そこに中米関係というもう一つの座標軸を引き、時系列的に通観していくと、日本および中国に対する米国の認識や政策の中に、きわめて興味深い構造ないしはパターンが浮かびあがってくる。

それは「バランス・オヴ・イメージ」^②とでも称しうる特徴である。すなわち、日本または中国のいずれかが、物理的・国力の面で相対的に優越した場合、あるいは米国に対して従順でなかった場合、米国はその国をマイナスのイメージとして捉え、非友好的ないしは敵対的政策をとる傾向がみられるのである。反対に、国力が劣勢か、従順であれば、プラスのイメージを抱き、積極的関係を維持・増進しようとする。つまり、米国は東アジアに対し、一方を「悪玉」とし、他方を「善玉」とすることで、イメージの均衡をはかり、精神の安定を確保できるのであった。

では、なぜそのような心理的メカニズムが発生したのであるうか。それこそまさしく、先に触れた米国の伝統的外交特徴と密接に結び付いていると考えられる。すなわち、「明白な運命」という錦の御旗を掲げ、米国の「文明」を伝播しようとする「メシア的態度」の延長線上の問題なのである。米国にとって、日本も中国も「文明の遅れた地」であることに変わりなく、自らを「教師」と位置づけ、両国民は「生徒」にすぎなかった。もし米国の「文明」を従順に学ぶ生徒であれば「善玉」となり、そうでなければ「悪玉」となった。しかし、教師としては「悪玉」のみを一方的に「叱る」ことは、立场上、どことなく抵抗感がある。そこで、それを「払拭」ないしは「中和」させる機能として、「善玉」が必要とされるわけである。

また、「文明の伝播」という「使命感」に加えて、その背後には同時に、米国の政治・軍事上ないしは経済上の利益を追求する意図が存在していたことも見過ごせない。米国が東アジアとのかかわりを持つ時、すべてが「使命感」に動機づけられていたわけではない。安全保障上の配慮や通商の拡大、市場の確保といった要素も米国を動かす力となって

いた。したがって、東アジアにおける米国のそうした利益と競合する国は「悪玉」となり、反対に相互利益が享受できる国は「善玉」となっていくのも、当然の成り行きであつたらう。

以上が、米国の対日政策に関する筆者の仮説である。そこで次に、その仮説の妥当性を検証するために、日米間の実際の道程を駆け足で辿ってみることにしたい。

(1) このあたりの詳細な事情について、曾村保信『ペリーは、なぜ日本に来たか』新潮選書、一九八七年が参考となる。

(2) この点について、三輪公忠『日米関係の意識と構造』南窓社、一九七四年から多大な示唆を受けた。

四 「ペリー・ショック」から「パール・ハーバー」へ

分析の「出発」に先立ち、日米関係を「バランス・オブ・イメージ」という「双眼鏡」で鳥瞰してみると、そこには歴史の転換点となるような節目がいくつか存在することに気がつく。そこで、日米関係の理解を容易にするために、あらかじめ時代区分をほどこすことにしたい。すなわち、

第一期…ペリー来航——日露戦争

第二期…日露戦争——日米戦争

第三期…日米戦争——沖繩返還

第四期…沖繩返還——現在

である。もちろん、右の分類はきわめて大雑把なものであり、詳細に吟味すれば、例外事項がないわけではない。あく

までも「時代の趨勢」という視点に立った区分にすぎないことを断っておきたい。そして、本節では、便宜的に第二期までを取り扱うこととする。

(一) ペリー来航——日露戦争

一八五三年、マシュー・C・ペリー率いる「黒船」艦隊が浦賀に来航し、日本は長い太平の眠りから覚まされる。いわゆる「ペリー・ショック」であった。その様は、あくまでも鎖国を続けようとする日本に、米国が圧倒的軍事力の誇示をもって威圧し、開国を強いるものであった。したがって、以後の日本人の心の中に、この出来事が一種の「怨念」として沈澱していったことは否めない⁽¹⁾。しかし、力の差は歴然としていた。また、日本をとりまく国際環境は、西欧列強が勢力の拡大を求めてうごめく、「植民地争奪合戦の場」であった⁽²⁾。日本の物理的国力の劣勢は否定すべくもなかった。

実際、翌年に結ばれた日米和親条約は、米国に治外法権などの特権を一方的に与える、いわゆる「不公平条約」であった⁽³⁾。しかし、日本はそれに対し、いかに不満を抱こうが、どうすることもできなかった。故に、徳川幕府に取って代わった明治政府が「富国強兵」を最重要課題としていったことも己むをえないところがある。

一八六〇年、日米修好通商条約批准のために咸臨丸で木村摂津守喜毅らが米国に派遣された時も、また一八七一年「不平等条約改正」のために明治政府から「岩倉（具視）使節団」⁽⁴⁾が欧米諸国に向けて派遣された時も、各々の一行は欧米の「先進性」に驚愕する。そして、彼らは貧欲に各地を見聞し、文物の吸収に努めた⁽⁵⁾。帰国後、彼らの蒐集した情報⁽⁶⁾が日本の近代化のために十分活かされていったことはよく知られているところである。

日本にとって、「黒船襲来」はたしかに大いなる「衝撃」であったが、その後の日本人の対応は、謙虚であった。日

本の国力が欧米のそれと比較して、いかに劣っているかを認識すると、その現実を素直に受け入れ、真つ向から対決することを避けた。そして、むしろ先進のノウ・ハウを積極的に導入する「優等生」ぶりを発揮した。

したがって、文明の「師」である米国にとって、この期における対日イメージは良好であった。その理由は、日本が封建社会から脱却し、欧米諸国をモデルとした近代化の道を歩み始めている、と彼らの目に映ったからである。⁽⁶⁾

翻って、中国はどうであつたらうか。一八四〇年から四二年にかけてのアヘン戦争は、大きな歴史の流れからすると、ロシアを含む西欧列強が中国に権益の拡大を求めていく一連の動きの中で、象徴的出来事として位置づけられる。中国（清国）は英国の近代兵器に完敗し、南京条約という「不平等条約」の締結を余儀なくされ、香港も譲ることとなる。これにより、英国の中国における優位が確立されると、「バスに乗り遅れるな」の如く、米国も一八四四年に望厦条約を結んで、参入を期する。

かくして、米国は中国との接触を正式に開始するが、米国の対中イメージは日本に対するほど良好だったわけではない。⁽⁷⁾ その大きな要因に、中国人の「排外的態度」があつたと思われる。元来、中国は朝貢制度に基づく独自の「世界秩序」を形成しており、それは西欧近代の国際システムとは相容れない性格のものであつた。中国の皇帝は天子として、文明の中心に座し、外部世界は「夷狄」として蔑まれた。こうした観念故に、いかに物理的に優る西欧列強も「夷狄」であることには変わりなく、立場は対等でなかつた。したがって、列強への畏敬の念が稀薄であることは、中国人の立場からは至極当然と思われた。⁽⁸⁾

ところが、米国人の方は、自国こそが文明の先進国であり、これに比し、中国は「退嬰」の状態を一步も脱却していない後進国と考へたのである。そこで、彼らは中国に米国流の「進歩」を期待したが、中国人の大勢はそれを「拒否」する方向へと動いた。かくして、米国人の対中イメージは、総じて「マイナス」であつた。

さらに、それを助長していったものに、米国に渡った中国人労働者（「苦力」^{クワリ}）をめぐる問題がある。一八四八年、カリフォルニアで金鉱が発見され、ゴールド・ラッシュに火がつく。そして人々が西部になびく中、大陸横断鉄道の建設が開始される。そのために低廉な労働者として、多数の「苦力」が太平洋を横切った。一八六〇年代のことである。しかし、大陸横断鉄道の完成後、「苦力」は新たな職を求めて、西海岸の主要都市になだれ込む。そこに待ち受けていたものは、白人労働者との競争であった。白人労働者は賃金や勤勉性の点から勝ち目はなく、仕事が「苦力」によって奪われていく。そこで、一斉に「苦力」の排斥に転じるが、用いられた手法が黄色人と白色人との差異を強調する「人種偏見」に根ざすものであった。その結果、一八八二年に中国人の米国への移民は禁止されるが、同時に「苦力」というプリズムを通して、米国人（白色人）の対中イメージが「侮蔑の屈折」を起こすのであった。⁽⁹⁾

(二) 日露戦争——日米戦争

中国人が米国人から締め出され、一八九八年にはハワイが米国に併合されると、今度は日本人の米国移民が急速に増加する。彼らは、主としてカリフォルニア州に集団をなして移住し、人数の点では多くなかったものの、容貌や行動様式の点で白人と異なったため、存在は目立つ傾向にあった。そして、そのことがその後の日米関係全体に暗い影を落していく。

ところで、十九世紀の末から二十世紀の初頭にかけての日本は、日清、日露の両戦争で勝利を収め、にわかに西欧列強にとっての脅威の存在になっていった。それは、一八九五年の露・仏・独による、いわゆる「三国干渉」という形で早速、顕現した。さらに、「黄禍論」の流布である。⁽¹⁰⁾ 同年、ドイツ皇帝、ヴェルヘルム二世は、画家クナックフス（H. Knackfuss）に描かせた絵を従兄弟のツァー、ニコライに贈った。その絵には「黄禍の図」と名づけられていた。

これは、黄色人種に対して、白色人種が警戒の念をもって対処すべきことを意図したものである。ヴィルヘルムによる「黄禍の警鐘」は、日露戦争以後になると、益々強く鳴らされていく。そして、この「黄禍の熱病」は、ヨーロッパ大陸にとどまらず、大西洋を越えて、新大陸（米国）にも「伝染」するのであった。

こうした風潮の中で、米国、特にカリフォルニアでは、日系移民に対する白人の敵意や差別が表面化する。その引き金になったのは、先の中国人排斥の場合と同様、白人の労働者が、低賃金で、しかもよく働く日系移民によって仕事を失っていったことにある。つまり、彼らにとっては、日系人が生活そのものをも脅かす敵となったのである。しかし、同時に見過ごせないのは、白人労働者から成る「日本人・朝鮮人排斥連盟」が「われわれは常に日本人は劣等・人種である」とみなしてきた^①ことをはっきり表明している点である。

こうした「人種偏見」の火に油を注いだのが、一九〇六年四月十八日にサンフランシスコを襲った地震であった。この「自然の禍」は日本人街を焼失させ、家を失った日系移民は宿泊施設を求めて、白人居住区へとなだれ込む。そうすると、白人たちにとっては日系人がまさに「黄禍」以外の何ものでもなくなる。かくして、彼らの内に溜まっていた東洋人蔑視の「マグマ」が、その「出口」を求めて活発な活動を開始した。その中には、単に白人労働者ばかりでなく、ハースト系のイエロー・ジャーナリズムや地元の政治家までが加わっていった。

そしてついに、日系移民排斥の象徴的出来事が起こる。一九〇六年十月十一日、サンフランシスコ教育委員会は、公立学校に通うすべての日本人および朝鮮人の学童を、チャイナタウンの東洋人学校に移す命令を下したのである。この措置は、第二次世界大戦中に多数の日系人をいわゆる「強制収容所」^②に隔離していったプロトタイプともいえよう。こうして、学童への「いじめ」を通して、日系人排斥運動のボルテージを高めていった。

一方、ワシントンの連邦政府は、日米関係全体に悪影響を及ぼすことを懸念して、隔離命令の取り消しを同教育委員

会に求めた。また、セオドア・ローズヴェルト大統領も「悪意ある馬鹿げた行為」¹³ だととして、地方レベルの政治問題であったものの、非難していく。ところが、連邦政府の憂慮とは裏腹に、サンフランシスコ、ひいてはカリフォルニア全域に及んだ日系人排斥の動きは鎮まるところを知らなかった。

そこで、ローズヴェルトは一種の妥協案を提示するに至る。それは、日系人の移民を禁止する代わりに、サンフランシスコ教育委員会が隔離命令を取り消す、という交換条件であった。そして、日米両国政府による交渉の結果、日本が自発的に移民を制限し、ハワイ、カナダ、メキシコからの日本人の移民を禁止する、という日本の同意を米国政府は取り付けた。サンフランシスコ教育委員会も命令を取り消すことになった。いわゆる「紳士協定」(一九〇七年および一九〇八年)である。この協定によって、日米間の緊張は一時的ながら鎮静化の方向に向かった。しかし、根底には、日系人を通して、日本への蔑視や憎悪の感情は残っており、時と場を異にして、いつ露呈しても不思議はなかった。

さてここで、時代を再び日露戦争にまで戻そう。当時の日本人の間には、同戦争に対し、国民の血と命を犠牲にして、ロシアによる満州、朝鮮半島への南下を阻止し、同地域の保全をはかった、という自負があったことは否めない。したがって、日本が同地域に「特殊権益」を有すると考え、属国視する傾向がみられた。(ただし、西園寺公望や伊藤博文などは、満州を純然たる清国領土の一部と考えていたことも事実である。)

これに対して米国は、もともと東アジア地域への進出において、他の列強に後れをとっていた。その後れをとり戻すために、「門戸開放」、「機会均等」(一八九九年)および「領土保全」(一九〇〇年)という、レトリックを使っていく。米国の満州認識は、将来における市場として、その潜在性に高い価値をおいていた。故に、同地域がロシアによって独占されることは芳しくなく、日本の戦争努力に好意を寄せた。¹⁴ そして、ひそかに戦後の参入に期待をかけていたのである。

そのような動きは直ちに起こった。当時、鉄道王として知られた実業家のハリマン (Edward Harriman) は、世界一周の鉄道を自分の手で完成させようとする遠大な構想を立てていた。彼の計画では、アジア大陸の部分については満州、シベリア、そしてバルト海沿岸というルートであった。折りも折り、ポーツマスでは講和会議が開かれており、南満州鉄道が日本に譲渡されようとしていた。そこでハリマンは、日本を訪れ、同鉄道の日米共同経営案を日本政府に申し入れた。

これに対し、日本の返答は、最終的にハリマンの希望を叶えるものとならなかった。桂太郎首相や伊藤博文らは、日本の財政事情を勘案すると、単独経営よりは米国の協力を仰ぐ方が得策と判断し、ハリマンと予備覚書まで交わした。ところが、ポーツマスから帰った小村寿太郎外相は、その案に断固反対した。というのも、戦勝気分には酔っていた日本の国民は、講和会議の結果が日本の大幅譲歩であったことに怒り、いわゆる「日比谷焼打ち事件」などまで起こす始末であった。小村には、このような世論の意向を一層逆撫でするような共同経営案を進める自信はなかった。やがて、桂も小村の意見に同意し、その旨をハリマンに伝える。かくして、ハリマンの夢は破れていった。

ところで、この一件は米国の一実業家と日本政府との間の商談の不成立にすぎないが、その背後には東アジア地域における日米の基本的認識の齟齬が生じ始めていたという点で、重要である。というのも、日本側は、満州における軍政を撤廃せず、日本企業の保護に努め、英、米など諸外国の経済進出を妨げ、権益の拡大をはかろうとした。これに対し米国側は、「機会均等」を旗標に、日本の「特殊権益」論を非難し、中国と協力関係を樹立し、満州に参入しようとした。つまり、一方は「門戸閉鎖」、他方は「門戸開放」であった。

そうになると、米国の対日、対中イメージは、日系移民問題と相俟って日露戦争以前の像とは異なったものに変化し始める。日本は満州において、益々、優位な立場に立っていくが、それは米国の苛立ちを誘うことになる。実際、米国側

では、すでに一九〇四年から紙上で存在していた「対日戦争計画（いわゆる、オレンジ・プラン）」を一九〇七年に正式な形で成案化した。これに呼応するかのようには日本側も、同年、「帝国国防方針」を打ち出し、日米両国が相互に仮想敵国の意識を持つに至る。¹⁵かくして、米国の対日イメージは「悪玉」へと振れたのである。他方、中国に対しては、日本の犠牲となる「哀れな」国となり、「メシア的同情」を寄せていく。日本を「忌ま忌ましく」思えば思うほど、中国は「善玉」と化すのであった。

加えて、一九〇九年、ローズヴェルトからタフト（William H. Taft）に政権が交替すると、中国に親和的な考えのノックス（Philander Knox）が國務長官に就任した。すると、タフト政権は、ドルの力を背景に中国を支援し、米国の道義を誇示すると共に、日本の満州進出をこれ以上拡大させないように努めるのであった。いわゆる「ドル外交」の推進であるが、その過程で東アジア・イメージの「分極化」に拍車がかかっていく。¹⁶

さらに、一九一一年、中国で辛亥革命が勃発し、清朝の腐敗政権が打倒されると、その傾向は一層強まっていった。なぜならば、新しく誕生した政府が「共和制」を採用したことから、米国は中国に親近感を増したからである。たとえば、「アジアで最初の姉妹共和国」、「中国人はいまや世界で最も民主的な国民」、「アジアにおける最も西洋的な国は日本ではなく中国である」、といったイメージが登場した。¹⁷

翻って、日米関係に目を転じると、一九一一年に日米通商航海条約が調印され、表面的には友好ムードが漂うことになる。しかし、二年後にはカリフォルニア州で、いわゆる「排日土地法」が制定され、日系人が土地所有を禁じられると、両国関係の雲行きは再び悪くなる。そして、第一次世界大戦中の一九一五年、日本が「対華二十一カ条要求」を行うと、大統領の座にあったウィルソン（Woodrow Wilson）は、自己の強烈な外交哲学に基づいて日本を徹底的に非難した。ウィルソンの目には、日本外交が軍事力を背景としたヨーロッパ型の「旧外交」と映り、彼の推進する国際法や

道義に立脚する「新外交」と根本的に矛盾するものと思われたのである。⁽¹⁸⁾

ところで、第一次世界大戦ということになれば、日本も米国も連合国側に与し、共同歩調をとった。ウィルソン大統領は戦後のヴェルサイユ会議で、国際連盟の成立のために指導的役割を演じたことはよく知られている。ところが、この会議の際、日本にとっては屈辱的体験を味わされる結果となる出来事があった。日本の次席全権、牧野伸顕は国際連盟規約の中に「人種平等」条項を盛り込むよう提案した。ところが、英国の強い反対に遭い、同提案は葬り去られてしまった。

ウィルソンは高邁な理想を掲げていた手前、日本の提案を支持した。しかし、彼の心奥には「人種偏見」が潜んでいたことも見落すわけにはいかない。彼は日本が第一次世界大戦の間隙をぬってアジアに勢力を拡張するのではないかと、内心大なる不安を抱いており、米国の対独参戦に躊躇したのであった。実際、対独参戦を話し合う閣議で、彼はこう述べている。「率直にいうならば、自分は、白色人種もしくはその一部を、黄色人種——たとえば、ロシアと同盟して中国を支配する日本——に対抗しうるほど強力なものにしておくためには、何もしないことが賢明であると感じれば、何もしないつもりであり、何事をも、弱腰とか臆病とかの非難をも、甘受するつもりである⁽¹⁹⁾」としていた。

いずれにせよ、きわめて普遍的価値を有する日本の提案も、白人中心の西欧列強が支配するヴェルサイユ会議では、紙屑同然に捨てられてもどうすることもできなかった。このような会議の実態に、日本全権団の随員として参加していた若きプリンス、近衛文磨は、義憤を覚えずにはいられなかった。果たして、近衛はヴェルサイユで形成されている国際秩序を「英米本位の平和主義」と評し、それを「排す」べきことを訴えていったのである。⁽²⁰⁾ また、その後において開かれたワシントン軍縮会議（一九二二年）が決めた建艦比率も、近衛の指摘通りの数字となったのである。⁽²¹⁾ 「英米本位」という内実はともかくとして、ヴェルサイユ会議およびワシントン会議が開催されたことによって、世界に「協調」の

気運が醸成されていったことはたしかである。⁽²²⁾しかし、二国間の個別問題ともなれば、すべてが「協調」の状態にあつたわけではない。

一九二〇年代に入ると、米国ではそれまで日系人の排斥が西海岸、特にカリフォルニア州という地方レベルにとどまっていたが、その動きが連邦レベルにまで及んでいく。一九二二年には、連邦裁判所が日系移民には帰化権を認めない判決を下すに至る。そして、一九二四年五月十五日、連邦議会は、再渡航者、宗教家、研究者および留学生を除く日本からの一切の移民を禁止する法案を可決した。この法律は「一九二四年移民法」と呼ばれ、国別に移民割当を課する制度の導入であったが、日本の場合、事実上、一人も移民できない内容のため、「排日移民法」と称せられても仕方なかった。

法律の施行は同年七月一日であったが、日本ではその日を「国辱の日」として義憤の念を表明する世論が沸騰する。なかでも、徳富蘇峰や内村鑑三はその先頭に立っていた。⁽²³⁾「排日移民法」の成立は、日露戦争以後、日米間に漸進的ながら醸成されていった相互不信の感情を一層とげとげしいものにした。

さらに、それを「修復不能」な状態にまで進行させてしまうのは、米国が第一次世界大戦以後の日中関係を、そして日中兩國を、どのようにみていたかということと大いに関係する。

中国では、一九一九年の「五・四運動」を契機として、ナショナリズムが急速に高揚する。民衆の政治的覚醒に伴って、列強による中国の主権侵害に対する怒りが爆発した。各地で排外運動が起こるが、その主たる標的は、多くの権益を有し、多数の在留邦人を抱える日本であったことはいうまでもない。以後、一九二〇年代を通して、日中間では誤解を解く努力も行われていく。しかし、両国の認識の差はあまりにも大きすぎ、その溝をついに埋めることもできず、「力と力の対決」(支那事変)という不幸な事態を招いていった。

では、そのような日中関係を米国はどのように捉えていたのであろうか。米国の典型的見方をわれわれは、一九二二年一月七日号および一月二十一日号の『リタラリー・ダイジェスト』誌によって知ることができる。同誌はこの二つの号で、それぞれ「米日関係」と「米中関係」の特集を組み、『シカゴ・トリビューン』紙と『サンフランシスコ・クロニクル』紙の風刺画を転載していた。まず前紙の絵は、日本を大木の根に喩えて、「ジャップ・エキスパンション」(Expansion)が、中国、フィリピン群島、太平洋諸島、ハワイ、南アメリカ、シベリア、そしてカリフォルニアにまで根を伸ばしている姿に描かれている。他方、後紙では、中国人が外国のワナによってナワで縛られ、何もできない状態のところへ、外国人が「横領」「特殊権益」「汚職」「侵略」といった手を伸ばし、中国人のポケットから金員を思うままに取りあげている様子として描写されている。さらに、同誌は米国の役割について、「中国の保護者としての米国(The United States As China's Protector)」と見出しをつけていたのである。

そして、右のような構図は、日米戦争に至るまでほとんど修復されることなく続くのである。より具体的には、日本に対し「軍国主義」、「帝国主義」、「拡張主義」、「封建主義」といったレッテルを貼り、不信感に凝り固ま⁽²⁵⁾っていく。ところが、中国に対しては多分に「同情の念」で彩られている。ただし、すべて好意的であるわけではなく、中国国内が混乱状態にあつたり、排外的傾向がみられることも米国にとって不快の種であることに変わりはなかった。しかし、それは帝国主義列強が長年にわたって不当な収奪をしてきた結果であり、米国としては長い目で中国の国家建設を見守る必要があると戒めるのであつた。

かくして、米国の「反日親中・イメージ」は揺ぎないものとして形成されていった。そして、不幸にも現実の歴史過程は三〇年代の後半、日中関係の悪化に伴って、「対立の炎」は日米関係にも飛び火する。⁽²⁶⁾ところが、日米間に果たして現実の利害衝突が存在したかといえ⁽²⁷⁾ば、そうとは思われないのである。それは多分に、米国人の目に中国大陸にお

ける日本軍の行動が、そして日本政府の対中政策が「不当」かつ「野蛮」と映り、そうした対日嫌悪のイメージこそが、日米関係を険悪な状況へと導いていったのである。そして、ついに相互不信が制御不能の段階に達したとき、日米両国は戦いを交えなくてはならなかった。⁽²⁸⁾

- (1) 実際、岸田秀はそれを「強姦」というレトリックを用いて説明し、日本によるパール・ハーバー攻撃の原因になったと解釈している。岸田秀・K. D. バトラ『黒船幻想』トレヴィル、一九八六年。
- (2) この問題に関しては、石井孝『明治維新の国際的環境（増訂版）』吉川弘文館、一九六六年が詳しい。
- (3) ただし、加藤祐三『黒船異変』岩波新書、一九八八年は過度の「不平等性」の強調を戒めている。
- (4) これに関しては、田中彰『岩倉使節団』講談社現代新書、一九七七年が簡潔でわかりやすい。
- (5) その見聞ぶりについて、芳賀徹『大君の使節』中公新書、一九六八年に詳しい。
- (6) *Frive, op. cit., pp. 22-28.*
- (7) *Ibura* および入江昭『米中関係』サイマル出版会、一九七一年、一七―一九ページ。
- (8) この点について、坂野正高『近代中国外交史研究』岩波書店、一九七〇年に詳しい。
- (9) 入江、前掲書、一八ページおよびR・ウィルソン、B・ホソカワ著、猿谷要監訳『ジャパニーズ・アメリカン』有斐閣選書訳、一九八二年、九六―一〇一ページを参照。
- (10) 詳細な議論は、橋川文三『黄禍物語』筑摩書房、一九七六年に譲る。
- (11) ウィルソン、ホソカワ、前掲書、一二三ページ。
- (12) この問題に関する体系的な研究として、A・ボズワース著、森田幸夫訳『新版、アメリカの強制収容所』新泉社、一九八三年が参考となる。
- (13) ウィルソン、ホソカワ、前掲書、一二四ページ。
- (14) この点については、Raymond A. Estus, *Theodore Roosevelt And Japan*, University of Washington Press, Seattle, 1966 を参照。
- (15) この点に関する詳しい分析について、秦郁彦『太平洋国際関係史』福村出版、一九七二年が参考となる。
- (16) 入江、前掲書、三四―四一ページ参照。
- (17) 同右、四二ページ。

- (18) ウイルソンと中国との結び付きに関して、同右、四三―五〇ページを参照。
- (19) ウォルター・ラファイバー著、平野健一郎訳「米国極東外交の主題」細谷千博・斎藤真編『ワシントン体制と日米関係』東京大学出版会、一九七八年、一九八ページ。
- (20) ヴェルサイユ体制と日本の認識について、麻田貞雄「日米関係のイメージ（戦前）」三輪公忠編『総合講座、日本の社会文化史、7、世界の中の日本』講談社、一九七四年、三二五―三三二ページを参照。
- (21) 日本海軍部内の不満について、麻田貞雄「日本海軍と軍縮」細谷・斎藤編、前掲書、三五三―四一四ページが示唆に富む。
- (22) 特に、アジア・太平洋方面に関する「協調」の意味合いについて、Akira Iriye, *After Imperialism*, Harvard University Press, Cambridge, Mass., 1965および細谷千博「ワシントン体制と日・米・英」細谷・斎藤編、同右を参照。
- (23) この点に関する最近の研究は、長谷川雄一「一九二〇年代・日本の移民論（二）」『外交時報』一九九〇年十月号、七二―八五ページが詳しい。
- (24) 以下の分析は、拙稿「両大戦間におけるアメリカの東アジア認識と日米関係」上智大学国際関係研究所編『国際学論集』第I巻第1号、一九七八年七月、七二―八七ページに依拠。
- (25) もっとも、その大半の原因をつくったのは、日本側であったことはいうまでもない。
- (26) この時代の日本を中心とした歴史過程について、従来の研究を踏まえて簡潔にまとめているものに、波多野澄雄『大東亜戦争』の時代』朝日出版社、一九八八年がある。
- (27) ジョナサン・アトリー著、拙訳『GOING TO WAR WITH JAPAN—アメリカの対日戦略』朝日出版社、一九八九年を参照。
- (28) 戦争に突入すると、嫌悪なイメージはさらに増幅する。ジョン・W・ダワー著、猿谷要（監修）、斎藤元一（訳）『人種偏見』TBSブリタニカ、一九八七年を参照。

五 「密月時代」から「対日不信」への回帰

(一) 日米戦争——沖繩返還

憎悪の対象であった日本が戦いに敗れると、米国は日本が再び脅威の国として復活しないよう対日政策を構想する。一九四五年九月二十二日に公表された「SWNCC一五〇／四／A」という文書が、そのことを明確に証してくれている。「SWNCCとは、国務—陸軍—海軍三省連絡会議の略」。それによれば、米国は日本降伏後における初期対日方針として「日本国が再び米国の脅威となり、または世界の平和および安全の脅威とならざることを確実にすること」を掲げていた。しかも、その方針は「究極の目的」とされたのである。⁽¹⁾

米国の企図は、翌年、早速実行に移される。新しく国のかたちを定める憲法の中で、日本に対し「非武装」となる旨を誓わせることに成功した。現行憲法が「押し付け」か、「自主」かは議論のわかれるところである。その成立過程の評価は別にして、第九条が「戦争放棄」、「戦力不保持」および「交戦権の否認」を謳う時、それは米国が日本に期待する理想の姿であったことに変わりない。

さて、右の「目的」とワン・セットになっていたものが、自国の利益に背反しない国に日本を「大改造」することであった。米国の立場からすると、日本は「教師」にまで刃向かってくる「不良学生」のように映った。その「不良学生」を力でねじ伏せると、今度は「更生」の機会を与え、「従順な生徒」にし向けるべく、教育に乗り出すのであった。その主要科目として選ばれたのが「アメリカン・デモクラシー」であった。

その「授業」内容のきわめて簡単な「シラバス」が、一九四五年十月十一日、マッカーサーが幣原喜重郎首相に対し

て示していった「五大改革指令」⁽³⁾であったといえよう。それによると、日本は、①婦人解放、②労働組合の助長、③教育の自由化・民主化、④秘密的弾圧機構の廃止、⑤経済機構の民主化、を「学習（実行）」することが求められていた。極論すれば、それは日本を合衆国憲法の下におこうとする「事業」の如きものでもあった。実際、一九五一年四月四日号の『サタデー・レビュー』誌は、米国の対日占領が目指したことについて、手際よくまとめている。すなわち、「われわれは、日本の生活のし方全体を、われわれ自身のイメージに合わせてつくり変える目的」⁽⁴⁾にあったのである。これに対して、日本はそれをどのように受けとめていったのだろうか。いうまでもなく、戦勝国の中でも最たる大国を前にして、「従属」以外の選択肢は残されていなかった⁽⁵⁾。それは、まるで「第二の黒船」を迎えた状況であり、ここでもかつての「ウェスタナイゼーション」と類似した「アメリカナイゼーション」をもって、対応していく。すなわち、従順な子羊への回帰であった⁽⁶⁾。

そうになると、米国の対日イメージもしだいに好意的なものに変わっていく。その一例として、日本文学研究者、ドナルド・キーン (Donald Keene) は、日本の民主化の度合いを次のように論じていた。すなわち、日本の国会が必ずしも立派ではないにしても、「アジアの他の多くの諸国での民主主義の失敗にかんがみて、われわれは、日本が安定した代議政治を確立しえたことを、評価するものである」⁽⁷⁾。

ところで、大戦後の米中関係はどのような展開をみせたのだろうか。敗戦によって日本軍が中国から撤退すると、中国国内では権力闘争が開始される。本来、立場を異にする主たる政治勢力、国民党と共産党は、日本という「共通の敵」がいたためにそれまでは政治休戦の状態にあった。しかし、もはやその必要もなくなり、内戦に戻っていく。結果は、共産党の勝利に終わり、中華人民共和国の成立となったことは周知の通りである。

すでに冷戦が激化する中で共産中国の誕生は、米国にとって大きなショックであった⁽⁸⁾。翌年二月には、中ソ友好同

盟相互援助条約が結ばれ、それに追い撃ちをかけた。そして、同年六月に勃発した朝鮮戦争で、中共政府が北朝鮮側に義勇軍を送り込むと、米国の対中イメージは大戦前のそれと正反対の方向へ振れるのであった。

興味深いことは、そのマイナス・イメージがかつて日中両国が衝突していた時に、米国が抱いていた対日イメージと二重写しになっている点である。すなわち、中国人は「野蛮」で、「残忍」な国民であり、赤軍は米国にとって「脅威」の存在と映ったのである。⁽⁹⁾そこには、白人中心の米国社会の深層心理が働いている。結局のところ、日本も中国も「人種」という物差しでは、同レベルなのである。

いずれにせよ、米国は戦後の冷戦体制という大きな枠組みの中で、共産中国を敵視し、他方、政治、経済、社会的に「素直な生徒」へと「更生」した日本を快く思った。そして、「メシア的使命感」の下に、反共政策を断行していく。

そのアジアにおける最大の「ミッション」がヴェトナム戦争であった。⁽¹⁰⁾ところが、南ヴェトナム民族解放戦線や北ヴェトナム政府軍の激しい抵抗によって、米国の軍事作戦は奏功せず、多くの苦汁を嘗めていく。やがて、国の内外からヴェトナム戦争への米国の介入に批判が加えられ、世界に冠たる経済力にもかげりがみえ始めていくのであった。

その間、日本は戦後復興、高度経済成長に心血を注ぎ、着実な歩みを続けた。もつとも、沖縄は米国の施政権下におかれ、「戦後」が終わっていたわけではなかった。また、中国といえば、共産主義の路線上の相違や領土問題が重なって、五〇年代末からソ連と袂を分かつことになる。いわゆる「中ソ対立」であった。

時代は六〇年代後期に移っていくが、米国はいよいよヴェトナムの「泥沼」にはまり込み、何とかしてそこから脱却しなくてはならなくなった。そこで、思い付いた方法が、「中ソ対立」を利用して「チャイナ・カード」を切ることであった。すなわち、「泥沼」から這い上がる際に、中国の手を借りて、北ヴェトナムに「アングル・トムの足」を引き戻させないようにした。そのためにいわゆる「米中接近」をはかり、一九七三年にはヴェトナム停戦協定を達成させた

のである。⁽¹¹⁾

ところで、ヴェトナム戦争は米国の経済力を著しく低下させたことを忘れてはならない。米国は戦後一貫して、「世界の警察官」の役割をになってきた。しかし、六〇年代末頃になると、それを重荷と感じ始めた。米国としては負担軽減のため、同盟国に「役割分担」を期待した。ちょうどその頃、日本では沖縄返還運動が高まりをみせる。時の首相、佐藤栄作も「沖縄の祖国復帰が実現しない限り、わが国にとって戦後は終わっていない」という名セリフを吐き、返還に意欲を示した。⁽¹²⁾つまり、日米両国の利害は一致したのである。幾多の交渉の末、一九七二年、沖縄は日本に戻った。

(二) 沖縄返還——現在

「一九七一年は分水嶺の年であった。」これは一九七二年二月九日に米国連邦議会に提出された『外交年次報告書』の中の一節である。この件の意味するところは、戦後の一つの時代に終わりを告げ、新しい別の時代を迎えた、という米国政府の時代認識であった。また、戦後の一つの時代とは、米国がいわば「全能性」を誇れた「パックス・アメリカナの時代」に他ならない。時の潮流を回顧してみるに、米国政府の指摘は正しかった。米国は以後、政治、経済、社会など、様々な分野で下降線を辿り、「全能性」を喪失していった。⁽¹³⁾

これに対し、日本は六〇年代における経済的蓄積が七〇年代に開花し、いくつかの産業分野で国際競争力を獲得し始めた。その結果、特に米国における競合産業と利害衝突を起こし、いわゆる「日米経済摩擦」として、今日まで根本的解決がはかられることなく続いてきている。⁽¹⁴⁾より厳密に言えば、「日米経済摩擦」はすでに五〇年代の末から始まっていた。⁽¹⁵⁾しかし、それがきわめて顕著な形で現われるのは、六九年のいわゆる「繊維摩擦」が最初であった。⁽¹⁶⁾そして、沖縄返還の見返りとして、日本に繊維製品の対米輸出を自主規制する約束を取り付けたことは有名である。⁽¹⁶⁾

こうして、本格的な「日米経済摩擦」が緒についた頃、米国の対日イメージにも変化が訪れる。この時期に米国が日本を評する「キー・ワード」は、次のようなものであった。

「昇る太陽」、「日本株式会社」、「防衛ただ乗り」、「輸入制限」、「高関税」、「許認可手続きの煩雑さ」、「ダンピング」、「アンフェア」等々⁽¹⁷⁾。

日本のイメージは、再度「ルールを守らない不正な国」へと転落した。しかも、その像は二十年後の今日も寸分違わぬ状態なのである。まるで、日米関係の「時計の針」は止まったかのようである。

他方、対中イメージにも変貌の兆が現われていた。「米中接近」の後、中国を訪問したジャーナリストは、それぞれ次のような好意的印象を綴っていた。⁽¹⁸⁾

「いまや中国人は全員が巨大な共同体づくりにいそしんでいる」(ジェームズ・レストン)

「中国人は、……地主の抑圧や重税、それに生活必需品の欠乏という悲惨な状態をなんとかはねのけ、つらい生活だとわかっていながら世界のため、自分のために農耕民族でありつづけようとしている」(バーバラ・タックマン)

「中国にはなにか新しいものがあった。中国の最大の変化は国民の精神の変化だ、という意見にわたしは同感だった」(ハリソン・ソールズベリ)

このような観察は、辛亥革命後の新生中国に一種の「同情」と「哀れみ」をもって臨み、しかも将来の「可能性」に

期待していった当時の米国人の対中イメージを彷彿させるものがある。

米国は、一九七九年一月一日、ジミー・カーター政権の下で、正式に中国との国交を正常化した。一九八九年六月に起きた「天安門事件」における米国の反応が示唆しているように、米国には未だ中国に対する「疑心暗鬼」の部分が残っている。しかし、冷戦時代にみられたような狂信的反共産主義は、影を潜めている。したがって、中国政府が米国の国益に多大な損失をもたらすような具体的措置を打ち出さない限り、米国の対中イメージが著しく後退することはないであろう。実際、米国政府は「天安門事件」以後における米中関係の修復に積極的である。そうだとすると、「日米経済摩擦」がドラスティックな形で解消されない限り、七〇年代より開始した「反日親中イメージ」の構造が一層明確になっていくことも予想される。もちろん、それが戦前のような米国の東アジアイメージになると判断するのは時期尚早である。

- (1) この点に関して、江藤淳『新版、日米戦争は終わっていない』文藝春秋（ネスコ）、一九八七年、五二―七二ページから示唆をえた。
- (2) バランスのとれたものとして、田中英夫『憲法制定過程覚え書』有斐閣、一九七九年をあげたい。また、最近の研究書として、古関彰一『新憲法の誕生』中公叢書、一九八九年がある。
- (3) 竹前栄治『GHQ』岩波新書、一九八三年、一五六ページ。
- (4) 本間長世「イデオロギーの心理的背景」高木八尺編『日米関係の研究(上)』東京大学出版会、一九六八年、三六〇ページ。同様の文脈で理解できるものとして、レイ・ムーア「神の兵士、日本をキリスト教国とするマッカーサーの試み」レイ・ムーア編『天皇がバイブルを読んだ日』講談社、一九八二年、一四―五八ページがある。
- (5) たとえば、占領下の日本は、徹底した言論統制を強いられたこと（江藤淳『閉された言語空間』文藝春秋、一九八九年）やサンフランシスコ講和の直前、吉田茂は独立後、台湾政権のみならず中共政権とも協調関係を樹立する意向であったが、米国側の圧力により不可能となったこと（拙稿「『パックス・ヘルソーンアメリカナ』の時代」江藤淳監修『昭和史』朝

- 日出版社、一九八九年、二二七―二二九ページ）などが、そうした性格の一端を表わしている。
- (6) もっとも、当時における一般の日本人は、米国や占領軍（特に、マッカーサー）に対して「好意的イメージ」を抱いていた。宮島喬「戦後日本のアメリカ像」高木八尺編『日米関係の研究(下)』東京大学出版会、一九七〇年、九五―九六ページ。
- (7) Donald Keene, *Living Japan*, Doubleday & Co., New York, 1959, p.154.
- (8) もっとも、米国内部、特に中国に派遣されていた国務省の外交官の中には、早い時期から共産勢力との協調を説く人々がいた。しかし、トルーマン大統領はそうした考え方を採用するに至らなかった。Walker LaFaber, *The American Age*, W. W. Norton & Company, New York, 1989, pp.440-441.
- (9) この期の「反中イメージ」については、ハロルド・R・アイザックス著、小浪充・國弘正雄訳『中国のイメージ』サイマル出版会、一九七〇年の中で随所に指摘されている。
- (10) 詳細な経緯について、ジョージ・C・ヘリング著、秋谷昌平訳『アメリカの最も長い戦争』上、下、講談社、一九八五年に譲る。
- (11) このあたりの問題について、永井陽之助『多極世界の構造』中公叢書、一九七三年が示唆に富む。
- (12) 佐藤栄作の沖繩返還にかける熱い思いについて、千田恒『佐藤内閣回想』中公新書、一九八七年に詳しい。
- (13) このような指摘について、高坂正堯『文明が衰亡するとき』新潮選書、一九八一年、特に、第二章、一八三―二〇三ページ。
- (14) この問題を時系列的に手際よくまとめたものに、佐藤英夫『日米経済摩擦』平凡社、一九九一年がある。
- (15) 草野厚「日米経済摩擦」五味俊樹・長谷川雄一編『日本外交と対外紛争』れんが書房新社、一九八四年、二五八―二五九ページ。
- (16) 神谷不二『戦後史の中の日米関係』新潮社、一九八九年、一四八―一四九ページ。
- (17) 以上は、江藤淳「悪化する対日イメージ」および永井陽之助「知覚ギャップと日本の役割」永井陽之助&ヘンリー・ロソフスキー編『日米コミュニケーション・ギャップ』サイマル出版会、一九七三年の各論文より抜粋。
- (18) 以下は、シーラ・ジョンソン著、鈴木健次訳『アメリカ人の日本観』サイマル出版会、一九八六年、二一八―二二〇ページより抜粋。

六 おわりに

以上、日米関係の約一四〇年、そして中米関係を合わせると約一五〇年にわたる米国の東アジア・イメージおよび政策を概観した。この分析を通して明らかになったものは、米国の対日および対中関係に、「バランス・オヴ・イメージ」の構造が存在している、ということであろう。すなわち、一方がプラス・イメージであった場合、他方がマイナス・イメージになる、というパターンである。しかも、そうした傾向が生まれる背景には、米国の「メシア的対外態度」が密接に関係していることも判明した。

そして、一九九一年現在の日米関係は、米国の対日イメージが一層「マイナス」へと深化する状況にある。おそらくそこには、一九八九年十二月の米ソ首脳による、いわゆる「マルタ会談」において、「冷戦の終結」が宣言されたことと関係しよう。すなわち、米国にとって、戦後における最強の敵であったソ連が、もはや「脅威の存在」でなくなったわけである。たとえば、一九八九年から九〇年にかけて米国で実施された様々な世論調査の結果をみれば、「米国の安全保障にとって、ソ連の軍事力より日本の経済力の方が脅威¹⁾」となっているのである。

米国にとっての最大の脅威がソ連から日本へ移行し始めている、という米国人の意識変化を「バランス・オヴ・イメージ」の仮説に照し合わせて考えてみると、日本が「リージョナル・パワー (Regional Power)」から「グローバル・パワー (Global Power)」に成長したと捉えるならばわかり易い。すなわち、米国の日本に対する「バランス・オヴ・イメージ」の範囲が、「東アジア」から「地球全体」へと拡大したわけである。そうなると、将来の構図として、米国が日本を「悪玉」、他の主要劣勢諸国を「善玉」に見立てていくと想定することも可能である。

もしそれが現実のものになれば、ジョージ・フリードマン (George Friedman) とメレディス・ルバード (Meredith

LeBarb) による予言、すなわち、「第二次太平洋戦争の勃発」も荒唐無稽でなくなる。日米間の衝突を「不可避」としないためにも、両国にまつわる「構造的問題」を超越しなくてはならない。

(1) 斎藤史郎『思いやり時代の終焉』日本経済新聞社、一九九〇年、六九―七三ページ。

(2) ジョージ・フリードマン&メレディス・ルバード著、小室直樹監修、古賀林幸訳『ザ・カミング・ウォー・ウイズ・ジャパン』徳間書店、一九九一年。

〔付記〕

本稿は、「一九四一年の悪夢」『諸君』一九八九年十二月号および「米国を『湾岸』へ向かわせたもの」『福音と世界』一九九一年四月号の拙稿評論を土台にして大幅に加筆、修正を行い、再構成したものである。また、マクロ分析的視座を呈示したいがため、叙述面できわめて常識的知識を多く含めざるをえなかった。それは仮説の説明にとって必要不可欠と考えたからである。

(一九九一年八月十五日脱稿)